



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

● 町へのメールでのお問い合わせ先
甲佐町公式ウェブサイト
「お問い合わせメールフォーム」
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/sform>

① お知らせ

住宅の応急修理の申請は
4月13日(木)まで

熊本地震の影響で損傷した住宅の応急修理の申込期限は、4月13日(木)です。

対象となる人で申し込みが済んでいない人は、期限までに申し込みをお願いします。

▼対象者

罹災証明書で住居が半壊、大規模半壊、全壊と判定された人(仮設住宅やみなし仮設住宅に入居している人は対象外)

▼申請に必要なもの

申請書、見積書、被災状況の分かる写真など

▼申し込み期限

4月13日(木)

▼修理完了期限

応急修理の完了期限は、現在のところ未定です。決定次第、お知らせします。

第、お知らせします。

応急修理の要件や申し込みについての詳細は、町建設課にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183
(内線164)

みなし仮設住宅の申請は
3月31日(金)までです

民間賃貸住宅借り上げ事業(みなし仮設住宅)の申込期限は、3月31日(金)です。申し込みが済んでいない人は、期限までに申請をお願いします。

同事業は、県内市町村(熊本市を除く)に在住で、熊本地震により住居に甚大な被害を受けた人に、県が応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供するものです。

▼入居条件

・熊本地震により住居が「全壊」もしくは「大規模半壊」と判定された人。「半壊」と判定された人で家屋の解体・撤去に伴い自らの住居に居住できない人
・自らの資力では、住居の確保をすることができない人
・災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」を利用していない人

▼申込期限

3月31日(金)

※入居期限は、5月31日(水)同事業の詳細や申し込みについては、町福祉課にお問い合わせいただくか、県公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096・234・1114
(内線144)

・県公式ウェブサイト
URL http://www.pref.kumamoto.jp/kiiki_15583.html

町臨時職員・非常勤職員
採用に係る登録制度

町では、臨時職員・非常勤

職員の採用に係る登録制度を導入しています。

この制度は、町の業務に必要な人材の確保を行うために一般事務員や作業員、看護師などの専門的な知識や経験のある人をあらかじめ公募により登録するものです。

登録申請書によって登録をした人の中から必要に応じて、選考の上、採用を行います。

登録方法などの詳細については、町総務課にお問い合わせください。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町総務課
☎096・234・1140
(内線221)

児童・生徒に対する
就学援助費制度

町には、経済的な理由により児童・生徒の就学に困っている保護者に対して、給食費や学用品、修学旅行などの費用の一部を援助する制度があ

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
3月5日	谷田病院	☎096-234-1248
3月12日	甲佐眼科	☎096-235-5600
3月19日	荒瀬病院	☎096-234-1161
3月26日	谷田病院	☎096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(1月分)

種別	件数・金額など
家宅搜索	0件
差し押さえ件数	0点
交付要求	0件
取立て・公売代金	30,000円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第42回～

「桶作りの技術」 清村一男 町文化財保護委員（下豊内区）

桶（おけ）が私たちの身の回りから消えて久しい。昭和28年ごろまでは、顔を洗ったり洗濯したりご飯やしょう油を蓄えたりするのに桶を使っていた。

しかし、科学技術の発達により、安価なアルミやプラスチックなどの品が桶に代わって生活を支えるようになった。

桶はどのようにして作られたのか。衰退した今、その技術を文化の一面として記録に残しておくことは、大切な意味を持っていると思う。昭和27年ごろまで桶作りを専門とされていた小鹿の井上英一さんに、その技術を尋ねた。

●桶の作り方（直径1尺の場合）

- ①曲がった鉋（なた）で丸太を柁目（まさめ）状に割り、素材を作る。
- ②コンパスで直径1尺用のカマ（局面の大きさ、接続面の角度を決めるもの）を作る。

- ③素材の1枚1枚をカマに合わせて削り、内面はセン（両手で持ち、刃先で局面を削る道具（写真参照））で、外面は鉋（かな）で削る。



桶の素材を作る井上さん

- ④ご飯をつぶしのり状にして、削った板をつなぎ合わせ桶の原型を作る。
- ⑤細い竹で輪を作り、桶を強く締める。
- ⑥底板をつけて完成。

桶作りを支えたのは、技術と同時にたくさんの道具であった。底板を取り付けるための道具や局面を削る道具など、工程に応じた道具が考案されていた。

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

ります。
 援助の対象者は、生活保護に準ずる程度に困窮しているなどの要件を満たす世帯で、町内の小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者です。
 平成29年度からの援助を希望する人は、町教育委員会学校教育課および各学校に備え付けの申請書に必要事項を記

入の上、4月中旬に各学校へ提出してください。
 年度途中の申請も受け付けていますが、認定は申請書が提出された月からとなりますのでご注意ください。
 なお、現在援助を受けている人も毎年度の申請が必要ですので、改めて手続きをしてください。

※熊本地震などの影響で家計の状況が変化したことにより就学援助を申請する場合には、別に制度があります。町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。
 詳しい内容などについては、町教育委員会学校教育課または各小・中学校にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課
 ☎096・234・0102

（内線313）
 ・甲佐小学校
 ☎096・234・0043

・龍野小学校
 ☎096・234・0106

・乙女小学校
 ☎096・234・0078

・白旗小学校
 ☎096・234・0788

・甲佐中学校
 ☎096・234・0689

📞 お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用していただきます。引き続き多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成28年度寄附金額合計
 6,968,000円

（2月15日現在）

▼お申し込み・お問い合わせ先
 町総務課

☎096・234・1140
 （内線224）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ直接搬入について

クリーンセンターへのごみの直接搬入は通常有料ですが、災害ごみの場合は、事前に町に申請すると処分料が免除されます。印かん、身分証、罹災（りさい）証明書をご準備の上、町環境衛生課で申請してください。

■お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096-234-1169（内線251）

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	3	(1)
死者	0	(0)
傷者	4	(△1)

2月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(1)
原野	0	(0)
その他	3	(3)
合計件数	5	(4)

2月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

県内医療機関等窓口での一部負担金無料化について

平成29年4月診療分から県内保険医療機関窓口で、健康被保険者証と一緒に公費負担番号が記載された「子ども医療費受給者証」を提示すれば、一部負担金（保険適用分のみ）の支払いが不要となります。

新しい「子ども医療費受給者証」は、3月中旬ごろに対象者に郵送します。

ただし、次の場合は償還払いとなりますので、保険医療機関窓口で一部負担金の支払いが必要です。

- ・保険医療機関窓口で健康被保険者証と新しい子ども医療費受給者証の確認が取れないとき

- ・県外の保険医療機関を受診したとき

- ・1カ所の保険医療機関の1か月の一部負担金が2万1,000円を超えたとき（入院と外来は別々に計算）。

- ・保険適用の補装具（治療用眼鏡など）

- ・第三者行為によるもの（交通事故など）

- ・学校管理下でのけがの治療（災害共済優先）など
- ・受給者と保護者の方へ

- ・子ども医療費受給者証は、健康被保険者証とともに医療機関窓口にも必ず提示してください（提示されない場合、償還払い扱いとなります）。

- ・保険適用以外の費用（薬の容器代、予防接種など）については、本助成事業の対象外です。

- ・償還払い対象のものは、受診後6か月以内に町福祉課へ申請してください（6か月を過ぎると申請ができません）。

お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

（内線146）

手話奉仕員養成講座を開催します

町では、意思疎通を図ることに支障がある障がい者などを支援する手話奉仕員を養成するため、熊本市ろう者福祉協会に委託して、手話奉仕員養成講座を実施します。

▼対象者

高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動ができる人

▼開催日時

・入門課程

4月6日（木）～8月10日（木）の毎週木曜日

国保・後期の一部負担金免除期間の延長について

9月7日（木）～平成30年3月29日（木）の毎週木曜日

▼会場

宇城市松橋公民館

▼受講料

教材費実費

▼申し込み方法

会場へ申し込んでください。

▼お問い合わせ先

熊本市ろう者福祉協会

☎096・383・5587

震災による心の悩みをご相談ください

熊本地震では、これまででない大きな揺れにより深刻な被害を受け、だれもが傷付き戸惑い途方に暮れました。

被災された皆さんの気持ちに寄り添っていきけるよう、県では、「熊本こころのケアセンター」を開設し、電話相談を受け付けています。

少し話すだけで気持ちが軽くなったり、ちよつと安心した気分になったりするので、ぜひご利用ください。

▼受付時間

平日午前9時～午後4時

▼ご相談お問い合わせ先

熊本こころのケアセンター

☎096・385・3222

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

Topics

本町へのあたたかい支援をありがとうございます

■嘉島産業(株)

2月13日（月）嘉島産業(株)から町へ災害義援金が贈られました。



■甲佐町老人クラブ

2月14日（火）、甲佐町老人クラブから町へ災害義援金が贈られました。



**田口橋復旧工事説明会
3月6日（月）に開催**

熊本地震によって損傷した県道御船甲佐線（田口橋）の橋りょう災害復旧工事の説明会を下記のとおり開催します。
皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶日時 3月6日（月）午後7時
- ▶会場 町生涯学習センター・ホール
- ▶内容 工事の今後の見通しなどの説明、質疑応答など
- ▶お問い合わせ先
 - ・県上益城地域振興局維持管理調整課 ☎0967-72-1109
 - ・町建設課 ☎096-234-1183

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
**「I・YOU スポーツクラブ」
3月のアユスポ・カレンダー**

スポンジテニス&バドミントン教室



廣田邦之さん（緑町区）
本田尚子さん（上早川三区）

初心者も大歓迎！みんなで楽しもう！

●スポンジテニス&バドミントン

甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐中体育館 火曜日 午後8時

■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

**「災害情報テレガイド」の
運用を始めました**

上益城消防本部では、地域住民への災害発生の情報提供を目的として「災害情報テレガイド」の運用を始めました。

「災害情報テレガイド」は、管内で発生中の火災や救助などの事案情報を電話の音声ガイダンスで提供します。

火災や災害などの災害発生場所のお問い合わせなどに、ぜひご利用ください。

▼災害情報テレガイド

☎096・2881・7100

▼お問い合わせ先

上益城消防本部
☎096・282・1955

**協会けんぽ保険料率が
改定されます**

全国健康保険協会熊本支部の平成29年3月分（4月納付分）協会けんぽ保険料率が、

次のとおり改定されます。
※任意継続被保険者は、4月から改定されます。

▼熊本支部の改定後保険料率

10・14割（0・04割引き上げ）
▼改定後の介護保険料率

1・65割（0・07割引き上げ）

※40〜64歳の人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・79割になります。

加入者の皆様の、ご理解をお願いします。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会熊本支部
☎096・340・0261

**スポーツ安全保険に加入し
万一のけがに備えましょう**

スポーツ安全協会熊本支部では、スポーツ安全保険の平成29年度の加入受付を開始しました。

くらし安全

自転車の盗難にはツー・ロックが効果的です

現在自転車盗の事件が多く

発生しています。

自転車から離れる場合には、わずかな時間でも鍵を掛けましょう。

御船署管内で発生している自転車盗の74割が無施錠の状態です。鍵を掛けていない（平成28年中）。鍵を掛けていれば、被害を防ぐことができます。2つの異なる施錠をする「2ロック（ツーロック）」も効果的です。

▼車上狙いに注意
自転車盗などの乗り物盗のほかに、車上狙いも発生しています。

駐車するときは、わずかな時間でも必ず鍵を掛け、車内に貴重品などを置いたまま車外に出ないようにしましょう。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会（御船警察署内）
☎096・282・1110

3月9日（木）開催「仙台フィル熊本応援コンサート～ともに前へ～」

■仙台フィル管弦楽団演奏会を開催
3月9日（木）仙台フィルハーモニー管弦楽団による「仙台フィル熊本応援コンサート～ともに前へ～」を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

- 開催日時 3月9日（木）正午～午後0時40分
- 会場 町生涯学習センター
- 参加料 無料
- ▶お問い合わせ先 町社会教育課 ☎096-234-2447